

町公共交通の現状及び再編（案）について

資料2

阿賀町公共交通の現状

町では幹線道路を中心に路線バスが10系統運行されています。その他、既存路線バスが廃止となったエリアを運行する町営のコミュニティバス、曜日限定して各集落と医療機関や買い物・温泉施設等を結ぶ無料の福祉バス、特定の集落にワゴン運行を委託し当該地域の住民、学生等の送迎を行う患者輸送車等を運行し、住民の生活交通を担っています。

| | |
|----------|------------------------|
| 路線バス | 10系統・平日運行【新潟交通観光バス(株)】 |
| コミュニティバス | 3系統・平日運行【町営】 |
| 福祉バス | 17系統・曜日限定運行【町営】 |
| 患者輸送車 | 3系統・平日運行【町営】 |

近年、利用者の減少等の理由から、新潟交通観光バス(株)が運行する路線バスの縮小、廃止が相次いでいます。

- 平成30年3月末 → 全系統の土・日・祝日運行の廃止
- 平成30年9月末 → 「八ツ田線」廃止
- 令和元年9月末 → 「新谷-新発田線」廃止
- 令和2年3月末 → 「日出谷線」廃止

令和元年度には運転士の不足により、新潟交通観光バス(株)から路線バスの全面撤退についての協議書が町に提出されました。その後、路線バス撤退は白紙となりましたが、町の基幹公共交通である路線バスが不安定な状況に陥っています。

再編（案）について

<公共交通再編に関する基本方針>

- ① 町が運行主体となる「町営バス」を順次運行
- ② 現在の福祉バスや患者輸送車等も含む町営バスの有償化を検討
- ③ 「鉄道への接続が悪い」「利用人数が少ない」等の運行便の見直し
- ④ 「やまぶきの里」「清川高原保養センター」など、乗降客の多い停留所の追加・見直し

<再編後に想定している町営バスの運行形態>

① 定時定路線バス（平日運行）

幹線道路を中心に「津川地域中心部」または「三川地域中心部」と集落部を往復し運行する。

② 定時定路線・循環バス（平日運行）

きりん橋バス停～鹿瀬診療所間を中心に、医療機関や買い物施設を巡回運行する。

③ 定時定路線バス（曜日限定運行）

幹線道路から外れている集落など、主に①が運行しないエリアや時間帯を曜日限定で運行する。※現在の福祉バス

④ デマンドバス

利用者は少ないが、幹線沿いに集落がまとまっているエリアにおいて、予約制乗合運行を実施する。

⑤ 地域ワゴン

ワゴン車1台を使用し、幹線道路から離れた集落の住民・学生・園児等の送迎を実施する。

※現在の患者輸送車

